

一般社団法人 おから再活研究所

受講規約

第1条（適用範囲）本規約は、一般社団法人おから再活研究所（以下、「当社」といいます。）が主催するすべての講座（以下、「本講座」といいます。）に関して、本講座の受講を申し込む全ての希望者に対し、効力を生じます。

第2条（受講の申込み）

本講座の受講申込みは、当社が定める所定の方法に従って行うものとします。

第3条（受講契約の成立）

本講座の受講申し込みを以て、仮契約とします。

申し込み後、受講料の決済が完了した時点で本契約の成立とします。

第4条（受講料の額）

受講料の額は、講座ごとに、別途定めるものとします。

第5条（決済方法）

本講座の受講料の決済方法は次に定めるとおりです。

（1）銀行振込（一括支払い）

受講料の全額を、当社が指定する銀行口座へお振込み下さい。

（振込手数料は支払いをする方のご負担とします。）

振込先の銀行口座は、受講の申込みの後に当社よりメール等の方法によりお知らせいたします。

（2）クレジットカード決済

当社が、クレジットカード決済を導入している場合に限り、クレジットカード決済ができるものとします。

第6条（講座開催日前の解約）

本講座については、次に定めるとおりのキャンセル料が発生いたします。

なお、本講座が2日以上に亘り開催される場合は、「講座開催の日」はその最初の日をいい（以下、同じ）「講座開始」とは、その最初の日講座が始まる時点をいいます。

また、本講座のキャンセルの通知があった時点は、メール、郵送その他明確な方法による通知が協会等に到達し、当社が覚知した時点をいいます。

開講日より起算して8日前までのキャンセルにつきましては、手数料をご負担いただいた残金を御返金いたします。

8日前以前…キャンセル料は原則発生しません。ただし返金にかかわる手数料はご負担頂きます。

2日～7日前・・・キャンセル料として50%を申し受けます。

1日前・当日・・・キャンセル料として、受講料の全額を申し受けます。

※まだご入金をされていない場合でも、本申込以降に連絡なしの場合は、キャンセル料が発生しますのでお気を付けください。

※キャンセル料に関する手数料は、お申込者にてご負担いただきますことを予めご了承ください

万が一、材料等発注後のキャンセルにつきましては、材料実費分を差し引かせていただきます。

その際に差し引かせていただいた材料現物を送付してくれというご依頼には基本的にお応えできませんが、どうしてもご希望の場合におきましては「着払いの送料／箱代／梱包資材代／および梱包にかかる事務手数料として一律3,000円」をいただきますのでご了承ください。

なお、消費期限の関係でどうしてもご希望に添えない商品もございますのでご了承ください。

第7条（講座開講日以降の解約）

講座開催の日以降の受講者からの解約（受講契約の解除）は認められませんので、解約の申し出をされても受講料の返金は一切いたしません。

第8条（受講料の返金）

受講者の都合による欠席については、受講料の返金は一切いたしません。

第9条（講座の振替）

受講者が講座に出席できない場合において、当社が認める場合は、別の日程をもって開催される同一の内容の講座に振替えて出席をすることができます。

第10条（講座開催の中止）

本講座の受講の申込者が定員に満たない場合、当社は講座の開催の日の1週間前までに、既に受講申込みのあった者に通知をし、講座の開催を中止することができます。

その場合、既に支払いのあった受講料はその全額を返金するものとします（なお、その他に受講者に生じる損害がある場合でも、当社はその賠償の義務を負わないものとします）。

第11条（講座修了等の要件）

本講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした方のみ受講修了となります。

なお、本講座が資格の認定を受けうる講座であっても、受講修了をした上で当社が別に定める要件を満たした場合に限り資格の認定を受けられるものとし、資格の認定は、保証されているものではありません。

第12条（資格の認定）

本講座が資格認定に関する講座である場合、講座受講の修了後、認定料の支払い等の当社が別途定める要件を満たした場合にのみ、その資格認定がなされるものとします。

第13条（著作物）

本講座の受講において、受講者が受領したテキスト等の著作物（ノウハウ等を含め、以下「本著作物等」といいます。）に関する著作権は当社に帰属し、受講者が当社の事前の承諾を得ずに、当該著作権を侵害する行為（次に掲げる行為を含むがこれらに限られない。）を行うことを禁じます。

- （1）本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
- （2）本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
- （3）私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等をして第三者に配布する行為

第14条（秘密保持）

- （1）受講者は、本講座を受講するにあたり、当社によって開示された当社固有の技術上、営業上その他事業の情報並びに他の受講者より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、当該情報についてその権利が受講者に帰属する旨の一切の主張をしないものとします。
- （2）受講者は、秘密情報については、退会した後においても、開示・漏洩または使用しないこととします。
- （3）受講者は、前各条に違反した場合、法的な責任を負担するものであることを十分に理解し、これにより当社が被った一切の損害（損害賠償の請求に関連して出費した調査費用、弁護士費用及び訴訟費用等の費用（以下「諸費用」といいます。）を含みます。）、ならびに、当社が第三者の被った損害を賠償した場合の賠償金及び損害賠償に関連して出費した諸費用についての全額を直ちに賠償することとします。

第15条（遵守事項）

受講者は、本講座を受講するにあたり、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- （1）当社及び講師の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと
- （2）本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、当社及び講師に一切の責任を求めないこと
- （3）他の受講者に対して、マルチレベルマーケティング、ネットワークマーケティング、その他連鎖販売取引への勧誘、宗教等への活動の勧誘、商品及びサービス等の購入の勧誘並びにセミナー等への参加への勧誘（これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む）を行わないこと
- （4）本講座の内容につき、許可なく録音又は録画をしないこと

第16条（商品開発、製造、販売）

受講者が、本講座の受講後、当社の事前の承諾を得ずに、おから味噌商品の開発及び製造、販売をする行為を行うことを禁じます。

また、当社が該当商品の開発または製造、販売に関与する権利を放棄した場合、商品に関する、食中毒・体調不良・その他異変（以下「異変等」という。）が生じた場合において、当社はその異変等に係る損害賠償等一切の責任を負わないこととします。

前項に関して、事前の承諾を得ずに、当社の所持する名称またはイメージさせる名称（「一般社団法人おから再活研究所」「おから再活研究所」「おから再活プロデューサー」「おからラボ」等）を商品に使用することを固く禁じます。

第17条（受講資格の失効）

次に掲げるいずれかの事由に該当した場合には、本講座の受講資格を失効し、その後、当該講座並びに当社の如何なる講座の受講もできなくなります。

また、失効した場合においても、受講料の返金は一切しません。

- （1）本規約又は法令に違反した場合
- （2）公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- （3）当社の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合
- （4）当社又は当社の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
- （5）本講座の受講申込みその他当社に伝えた情報に虚偽の内容がある場合
- （6）当社の事業活動を妨害する等により当社の事業活動に悪影響を及ぼした場合

第18条(地位の譲渡)

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することを禁じます。

また、受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できません。但し、受講者が本講座の受講をできない場合、事前に当社の同意を得た場合に限り、代理の方を受講させることができます。

第19条(損害賠償)

受講者は、本規約及び法令の定めにより違反したことにより、当社及び講師関係者を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとし、

第20条(免責事項)

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、当社は一切の責任を負わないものとし、

第21条(条項等の無効)

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとし、

第22条(協議事項)

受講申込を以て、本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図ることに同意することとし、

第23条(合意管轄)

本規約に関して紛争が生じた場合には、当社の住所地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることとし、

(附則)

- 1 本規約は予告なく変更される場合がある。
- 2 本規約は2018年10月1日より実施する。
- 3 この規約の変更は、2020年2月9日から施行する。

以上

一般社団法人 おから再活研究所
代表理事 松田由己